

第 2 0 1 期決算公告

平成 2 1 年 6 月 2 5 日

住 所	秋田市中通三丁目 1 番 4 1 号
株 式 会 社	北 都 銀 行
取締役頭取	斉 藤 永 吉

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	34,408	預金	1,016,608
現金	32,083	当座預金	24,600
預け金	2,324	普通預金	367,692
コ一ル口一	56,500	貯蓄預金	18,672
買入金	661	通知預金	1,873
商出品有価証券	269	定期預金	582,178
商品国債	258	定期積金	11,239
商品地方債	11	その他の預金	10,351
有価証券	274,980	譲渡性預金	20,527
国債	85,735	外国為替	0
地方債	62,796	売渡外国為替	0
株式	48,692	社債	12,000
その他の証券	18,178	その他の負債	5,029
貸出金	59,577	未決済為替借	10
割引手形	680,053	未払法人税等	45
手形貸付	5,025	未払費用	2,379
証書貸付	46,304	前受収益	600
当座貸越	570,742	給付補てん備	0
外国為替	57,980	金融派生商品	890
外国店預け	393	リース債務	16
外買入外国為替	391	その他の負債	1,085
その他の資産	1	賞与引当金	114
前払費用	6,921	退職給付引当金	6
未収収益	2	睡眠預金払戻損失引当金	199
その他の資産	1,096	偶発損失引当金	122
有形固定資産	5,822	再評価に係る繰延税金負債	1,845
建物	16,110	支払承諾	11,313
土地	4,120	負債の部合計	1,067,767
リース資産	9,168	（純資産の部）	
建設仮勘定	16	資本	17,653
その他の有形固定資産	110	資本剰余金	13,039
無形固定資産	2,694	資本準備金	6,376
その他の無形固定資産	69	その他の資本剰余金	6,663
繰延税金資産	69	利益剰余金	△ 11,197
支払承諾見返	10,542	その他の利益剰余金	△ 11,197
貸倒引当金	11,313	別途積立金	1,600
投資損失引当金	△ 9,634	繰越利益剰余金	△ 12,797
	△ 580	自己株式	△ 0
		株主資本合計	19,494
		その他の有価証券評価差額金	△ 7,536
		土地再評価差額金	2,283
		評価・換算差額等合計	△ 5,253
		純資産の部合計	14,241
資産の部合計	1,082,008	負債及び純資産の部合計	1,082,008

損益計算書

平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで

(単位：百万円)

科 目										金 額	
経	資	金	運	用	収	益	益	益	益	23,560	
	貸	出	金	利	利	息	当	金	19,121		
	有	価	証	券	金	息	配	息	15,896		
	コ	一	ル	口	一	ン	利	息	2,762		
	買	現	の	先	金	利	利	息	423		
	預	け	他	の	受	入	利	息	22		
	そ	の	取	引	等	収	収	益	0		
役	受	入	為	替	手	数	料	益	16		
	そ	の	他	の	役	務	収	益	3,448		
そ	外	国	為	替	売	買	益	益	1,159		
	商	品	有	価	券	売	益	益	2,288		
	国	債	等	債	商	売	益	益	377		
	金	融	派	生	業	品	益	益	32		
	そ	の	他	の	常	収	益	益	6		
	株	式	等	信	託	運	益	益	288		
	金	の	の	の	経	常	益	益	49		
	そ	の	他	の	費	費	益	益	0		
経	資	金	調	達	費	用	用	用	613		
	預	渡	金	預	利	利	息	息	143		
	讓	券	貸	取	金	払	息	息	29		
	債	借	用	金	利	利	息	息	441		
	借	社	の	の	支	払	息	息			
	そ	の	他	の	等	費	用	用	3,294		
役	支	払	為	替	手	数	料	料	2,875		
	そ	の	他	の	役	務	費	費	105		
そ	国	債	等	債	券	売	却	損	0		
	国	債	等	債	券	償	還	損	0		
	国	債	等	債	券	償	却	損	312		
	所	の	他	の	業	務	費	費	0		
営	貸	倒	引	当	金	繰	入	額	1,087		
所	貸	出	等	金	繰	入	額	額	198		
	株	式	の	信	託	運	却	損	888		
	株	式	の	の	経	常	却	損	7,390		
	金	の	他	の	費	費	却	損	2,419		
	そ	の	常	別	利	取	立	損	750		
		償	却	債	特	別	利	損	4,044		
経		の	他	の	損	分	益	益	176		
特		常	別	債	特	分	益	益	16,502		
		の	他	の	損	分	益	益	14,532		
		償	却	債	特	分	益	益	6,065		
		の	他	の	損	分	益	益	1		
		常	別	債	特	分	益	益	329		
		の	他	の	損	分	益	益	5,995		
		償	却	債	特	分	益	益	468		
		の	他	の	損	分	益	益	1,671		
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益	207		
		償	却	債	特	分	益	益	34		
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益	77		
		の	他	の	損	分	益	益	124		
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		償	却	債	特	分	益	益			
		の	他	の	損	分	益	益			
		常	別	債	特						

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当事業年度から株式の評価方法については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は260百万円増加し、有価証券の残高は250百万円減少し、その他有価証券評価差額金の残高は9百万円増加しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～30年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,123百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(追加情報)
当事業年度において当行は、株式会社北都ソリューションズに会社分割を行い、同社株式に対して投資損失引当金を計上しております。
- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は16百万円、「その他負債」中の「リース債務」は16百万円それぞれ増加しております。

追加情報

（役員退職慰労引当金）

従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給（減額支給）および監査役に対する打切り支給の件」の決議に基づき、当事業年度において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。

これにより、減額分34百万円を「特別利益」の「その他の特別利益」に計上し、役員の退任時まで慰労金の支給を留保した額55百万円を、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 10,097 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,511百万円、延滞債権額は 20,004百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 273百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 9,778百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 31,567百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,027百万円であります。
7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、16,006百万円であります。
なお、当行は劣後受益権 7,621百万円を継続保有し、「証書貸付」に 6,521百万円、現金準備金として「預け金」に 1,100百万円を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 51,921百万円及び預け金 8 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 137百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、249,658百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 249,658百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,491 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 24,894 百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,234 百万円
13. 社債は劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,220百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 28 円 86 銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25 百万円
17. 関係会社に対する金銭債権総額 504 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 21 百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445号第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 7.91%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 27 百万円
役務取引等に係る収益総額 19 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 12 百万円
関係会社との取引による費用
役務取引等に係る費用総額 124 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 515 百万円
2. 1株当たり当期純損失金額 121 円 41 銭
3. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	七山 慎一	（被所有） 直接0.0%	当行監査役	資金の貸付	26	貸出金	25
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	羽後電設工業(株) （注1）	（被所有） 直接0.0%	与信取引	債務の保証	39	支払承 諾見返	3
	羽後発変電工事(株) （注1）	—	与信取引	資金の貸付	33	貸出金	39

- （注）1. 当行監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
3. 取引金額は平均残高を記載しております。

(有価証券関係)
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	269	0

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	8,099	7,779	△ 319	230	550
債券	198,571	197,224	△ 1,347	549	1,896
国債	86,107	85,735	△ 372	122	494
地方債	62,659	62,796	137	332	195
社債	49,805	48,692	△ 1,112	94	1,206
その他	65,446	59,577	△ 5,869	165	6,034
合計	272,117	264,581	△ 7,536	945	8,481

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、10,006百万円(うち株式 5,961百万円、その他の証券 4,044百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は 4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	46,767	431	2,749

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	9,927
その他有価証券 非上場株式	471

5. その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	39,325	67,880	86,250	3,000
国債	—	9,000	72,000	3,000
地方債	8,680	42,030	11,949	—
社債	30,645	16,850	2,301	—
その他	—	15,000	—	20,000
合計	39,325	82,880	86,250	23,000

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,757 百万円
税務上の繰越欠損金	4,482
投資損失引当金	3,813
その他有価証券評価差額金	3,044
有価証券償却	2,264
退職給付引当金	1,655
減価償却	1,391
その他	740
繰延税金資産小計	24,148
評価性引当額	△ 13,605
繰延税金資産合計	10,542
繰延税金資産の純額	10,542 百万円

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称
株式会社北都銀行（当行）、株式会社北都ソリューションズ（当行の100%子会社）
 - (2) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
開示債権となっている貸出債権等に係る債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務
 - (3) 企業結合の法的形式
当行を吸収分割会社とし、株式会社北都ソリューションズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割
 - (4) 結合後企業の名称
株式会社北都ソリューションズ（当行の100%子会社）
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
当行の取引先への経営支援体制の強化と開示債権の削減を通じた財務健全化を達成するための取り組みの一環として、平成21年2月23日に株式会社北都ソリューションズに対して、当行の審査部経営支援グループが管理する顧客についての債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務に係る事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行っております。
2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額
現金 1,000 百万円
貸出金 16,269 百万円
貸倒引当金 △ 8,857 百万円
 - (2) 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数
取得原価 8,412 百万円
割当てを受けた株式数 140,000 株

(重要な後発事象)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式0.15株を、荘内銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 7 社
- | 会社名 | |
|---------------------|--|
| 北都総研株式会社 | |
| 北都銀ビジネスサービス株式会社 | |
| 株式会社北都ソリューションズ | |
| 株式会社北都情報システムズ | |
| 株式会社北都カードサービス | |
| 株式会社北都ベンチャーキャピタル | |
| 北都チャレンジファンド1号投資事業組合 | |

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | 12月末日 | 1 社 |
|-------|-----|
| 3月末日 | 6 社 |
- ② 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成21年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	34,423	預 金	1,013,408
コールローン及び買入手形	56,500	譲 渡 性 預 金	18,827
買 入 金 銭 債 権	1,101	外 国 為 替	0
商 品 有 価 証 券	269	社 債	12,000
有 価 証 券	264,951	そ の 他 負 債	7,580
貸 出 金	695,235	賞 与 引 当 金	136
外 国 為 替	393	退 職 給 付 引 当 金	97
そ の 他 資 産	7,884	睡眠預金払戻損失引当金	199
有 形 固 定 資 産	17,529	偶 発 損 失 引 当 金	122
建 物	4,787	再評価に係る繰延税金負債	1,845
土 地	9,862	支 払 承 諾	11,313
リ ー ス 資 産	65	負 債 の 部 合 計	1,065,532
建 設 仮 勘 定	110	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の有形固定資産	2,703	資 本 金	17,653
無 形 固 定 資 産	72	資 本 剰 余 金	13,039
その他の無形固定資産	72	利 益 剰 余 金	△ 10,562
繰 延 税 金 資 産	11,042	自 己 株 式	△ 0
支 払 承 諾 見 返	11,313	株 主 資 本 合 計	20,129
貸 倒 引 当 金	△ 18,365	その他有価証券評価差額金	△ 7,536
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,283
		評価・換算差額等合計	△ 5,253
		少 数 株 主 持 分	1,942
		純 資 産 の 部 合 計	16,818
資 産 の 部 合 計	1,082,351	負債及び純資産の部合計	1,082,351

連結損益計算書

{

平成20年 4 月 1 日から
 平成21年 3 月 3 1日まで

}

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		25,259
資金運用収益	19,353	
貸出金利息	16,128	
有価証券利息配当金	2,762	
コールローン利息及び買入手形利息	423	
買現先利息	22	
預け金利息	0	
その他の受入利息	16	
役務取引等収益	3,927	
その他の業務収益	1,344	
その他の経常収益	632	
経常費用		44,797
資金調達費用	3,285	
預金利息	2,873	
譲渡性預金利息	99	
債券貸借取引支払利息	0	
借入金利息	0	
社債利息	312	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	970	
その他の業務費用	7,723	
営業経費用	17,443	
その他の経常費用	15,374	
貸倒引当金繰入額	7,469	
その他の経常費用	7,904	
経常損失		19,538
特別利益		358
償却債権取立益	323	
その他の特別利益	34	
特別損失		202
固定資産処分損失	78	
減損損失	124	
税金等調整前当期純損失		19,382
法人税、住民税及び事業税		79
法人税等調整額		△ 1,212
法人税等合計		△ 1,132
少数株主損失		83
当期純損失		18,165

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（会計方針の変更）
従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当連結会計年度から株式の評価方法については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。
この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は260百万円増加し、有価証券の残高は250百万円減少し、その他有価証券評価差額金の残高は9百万円増加しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,123百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 |
|----------|--|
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (12) 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は 65百万円、「その他負債」中のリース債務は 65百万円それぞれ増加しております。

追加情報

（役員退職慰労引当金）

従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打ち切り支給（減額支給）および監査役に対する打ち切り支給の件」の決議等に基づき、当連結会計年度において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。

これにより、減額分 34百万円を「その他の特別利益」に計上し、役員の退任時まで慰労金の支給を留保した額 64百万円を、「その他負債」に計上しております。

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は 4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,511百万円、延滞債権額は 32,638百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 285百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,203百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 45,638百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,027百万円であります。
6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、16,006百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,621百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,521百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 51,921百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は 195百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,981百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 257,981百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,491 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,374 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,243 百万円
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 1,220百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 33 円 15 銭
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25 百万円
16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 9,290 百万円
年金資産（時価）	7,783
未積立退職給付債務	△ 1,506
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	2,644
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	1,137
前払年金費用	1,235
退職給付引当金	△ 97
17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.41%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 5,995百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純損失金額 122 円 68 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	269	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	8,099	7,779	△319	230	550
債券	198,571	197,224	△1,347	549	1,896
国債	86,107	85,735	△372	122	494
地方債	62,659	62,796	137	332	195
社債	49,805	48,692	△1,112	94	1,206
その他	65,276	59,407	△5,869	165	6,034
合計	271,947	264,411	△7,536	945	8,481

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、10,006百万円(うち株式5,961百万円、その他の証券4,044百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	46,767	431	2,749

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券 非上場株式	540

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	39,325	67,880	86,250	3,000
国債	—	9,000	72,000	3,000
地方債	8,680	42,030	11,949	—
社債	30,645	16,850	2,301	—
その他	—	15,000	—	20,000
合計	39,325	82,880	86,250	23,000

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 会社分割について
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称
株式会社北都銀行（当行）、株式会社北都ソリューションズ（当行の100%子会社）
 - ② 対象となった事業の名称及びその事業の内容
開示債権となっている貸出債権等に係る債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務
 - ③ 企業結合の法的形式
当行を吸収分割会社とし、株式会社北都ソリューションズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割
 - ④ 結合後企業の名称
株式会社北都ソリューションズ（当行の100%子会社）
 - ⑤ 取引の目的を含む取引の概要
当行の取引先への経営支援体制の強化と開示債権の削減を通じた財務健全化を達成するための取り組みの一環として、平成21年2月23日に株式会社北都ソリューションズに対して、当行の審査部経営支援グループが管理する顧客についての債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務に係る事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行っております。
 - (2) 実施した会計処理の概要
共通支配下の取引に該当するため、連結財務諸表上、内部取引として消去しております。
2. 会社合併について
 - (1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業内容
 - (イ) 結合企業
名称 株式会社北都カードサービス
事業の内容 信用保証業務、信用調査業務、クレジットカード業務、金銭貸付業務
 - (ロ) 被結合企業
名称 株式会社北都クレジット
事業の内容 信用保証業務、信用調査業務、クレジットカード業務、金銭貸付業務
 - ② 企業結合の法的形式
吸収合併
 - ③ 結合後企業の名称
株式会社北都カードサービス
 - ④ 取引の目的を含む取引の概要
同一業種の子会社の合併により、グループ全体の業務の効率化を図るため、株式会社北都カードサービスを存続会社として、平成20年10月1日に合併しております。なお、合併による資本金の増加はありません。
 - (2) 実施した会計処理の概要
共通支配下の取引に該当するため、連結財務諸表上、内部取引として消去しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式0.15株を、荘内銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。